

県民健康調査「健康診査」の実施状況について

1 目的

今回の東日本大震災による東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い、国が指定した警戒区域等の避難区域に居住していた住民を中心に、多くの方が突然、避難を余儀なくされ、生活スタイルが今までとは全く異なるものとなったり、食生活や運動習慣などの生活習慣にも大きな変化があったり、さらには、受診すべき健康診査も受けることができなくなるなど、自分の健康に不安を抱えている状況にある。

県民の健康維持・増進を図るためには、避難区域等住民一人一人が自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことが必要であることから、避難区域等の住民を対象とした、健康診査を実施する。

2 対象者

平成 23 年時指定の避難区域等の住民及び基本調査の結果必要と認められた方

【避難区域等】

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の全域
及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点の属する区域）

3 実施状況

(1) 健康診査の項目

全ての年齢区分について、避難区域等住民一人一人が自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことを主眼に検査項目を設定している。

16 歳以上については、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 20 条に基づく「特定健康診査」の検査項目を基本として、血算などの追加項目（以下「追加項目」という。）を付加して実施することとしている。

【年齢区分別検査項目】

年齢区分	健診項目
0歳～6歳 (就学前乳幼児)	身長、体重、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）
7歳～15歳 (小学校1年生～中学校3年生)	身長、体重、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） [希望による追加項目] 血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、 血清クレアチニン、尿酸）
16歳以上	身長、体重、腹囲（BMI）、血圧、 <u>血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）</u> <u>尿検査（尿蛋白、尿糖、尿潜血）</u> 血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、 <u>血清クレアチニン、eGFR、尿酸</u> ） ※下線部は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目

(2) 平成 26 年度実施体制

既存の健診制度を活用するとともに、避難区域等の住民が県内外に避難している状況を踏まえ、受診者の利便性を考慮した体制で健康診査を実施した。

【県内に居住している対象者】

16 歳以上については、既存の健診と県民健康調査「健康診査」を一度で受診できるよう、市町村の実施する特定健康診査等において、追加項目を上乗せして同時に実施するとともに、受診できなかった方を対象に県内 24 会場延べ 52 回、集団健診方式で健康診査を実施した。また、集団健診と同時期に、県内協力医療機関においても健康診査を受診できる体制をととのえ、504 医療機関にご協力いただいた。

15 歳以下の小児については、小児の特性に対応できるよう、小児科医に協力をいただき、県内 101 の医療機関において健康診査を実施した。

【県外に避難している対象者】

全国各地に避難している状況を踏まえ、県外で合計 837 の医療機関に協力をいただき、健康診査を実施した。内訳としては、16 歳以上については、432 の医療機関、15 歳以下の小児については、県内と同様に、小児科を標榜する 124 の医療機関、16 歳以上と 15 歳以下のいずれも対応可能な 281 の医療機関に協力をいただいた。

(3) 平成 23～26 年度の受診者数推移

平成 23～26 年度 県民健康調査「健康診査」 実施状況 (16 歳以上)

(単位：人、%)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	確報値 平成 24 年 9 月 11 日	確報値 平成 25 年 7 月 5 日	確報値 平成 26 年 9 月 1 日	速報値 平成 27 年 3 月 31 日
対象者数	182,370	184,910	186,970	188,328
県内市町村が実施する総合健診	8,798	23,907	25,604	25,913
県内個別健診	—	6,692	5,806	4,924
県内集団健診	41,949	10,603	6,767	5,808
県外個別健診	3,815	3,055	3,205	3,418
その他 ※1、※2	2,045	3,206	2,017	1,846
県内、県外での 重複受診者数	208	454	359	※3
合計 (重複受診者数を除く)	56,399	47,009	43,040	41,909
受診率 (%)	30.9%	25.4%	23.0%	22.3%

※1 その他 (県内で実施 (市町村が郡市医師会、医療機関へ委託したケース))

※2 その他 (県外で実施 (市町村が健診代行機関に委託したケース))

※3 重複等精査中のため未確定

平成23～26年度 県民健康調査「健康診査」 実施状況（15歳以下）

（単位：人、％）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	確報値 平成24年9月11日	確報値 平成25年7月5日	確報値 平成26年9月1日	速報値 平成27年3月31日
対象者数	27,819	27,077	26,474	25,883
県内小児健診	15,002	9,534	8,432	7,432
県外小児健診	2,949	2,283	1,822	1,792
県内、県外での 重複受診者数	17	37	6	※
合計 (重複受診者数を除く)	17,934	11,780	10,248	9,224
受診率（％）	64.5%	43.5%	38.7%	35.6%

※ 重複等精査中のため未確定

4 実施状況の評価及びその対策について

平成26年度の16歳以上の受診率は22.3%で、平成25年度の23.0%と比較すると、0.7ポイント減少している。同じく、15歳以下の受診率は35.6%で平成25年度の38.7%と比較すると、3.1ポイント減少している。

この理由として、平成23年度から毎年実施している健康診査が定着し、いつでも受診できる安心感から受診時期を逃したことが推測される。また、集団健診は実施日数に限りがあったため、受診時期を逃したことも推測される。その他に、職域での健康診断と内容が似ているため受診しなかったという方も見受けられた。

このような状況を踏まえて、平成27年度は集団健診において、対象者数が多い地域での開催日程を増やす等、引き続き利便性の充実に努めるとともに、以下のような取り組みを行い受診率の向上に努めていきたい。

◆受診勧奨（リマインダー）の実施

昨年度に引き続き、市町村の衛生部門と連携した効果的な広報を行っていくとともに、受診期間の途中でも受診勧奨（リマインダー）を行う。

◆住民向けの説明会の実施

健康への意識を高めて頂く足掛かりとなるよう、健診受診者に対する健診結果説明会を開催する。

また、引き続き多くの会場でよろず健康相談を実施する。

5 平成27年度の実施計画（案）

【県内に居住している対象者】

昨年度に引き続き、対象市町村において市町村が実施する特定健診・総合健診で追加項目を上乗せして同時に実施できるようにするとともに、集団健診や医療機関での個別健診の実施の他、小児健診の早期実施（7月からのスタートを想定）に努める。

【県外に避難している対象者】

昨年度に引き続き、対象者の要望をもとに、各都道府県で健診可能な医療機関を充実させるとともに、早期実施（夏頃からのスタートを想定）に努める。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16歳以上	県内	市町村が実施する特定健診・総合健診での上乗せ健診 飯館村(5/13～) 田村市(5/25～) 葛尾村(6/6・6/7) 川俣町(6/17～) 南相馬市(7/6～) 広野町(7/7～) 川内村(8/31～) 双葉町(9/5～) 浪江町(9/18～) 楡葉町(9/28～) 富岡町(10/7～) 大熊町(10/20～)									集団健診		
	県外	県外指定医療機関での健診											
15歳以下	県内	県内指定医療機関での小児健診											
	県外	県外指定医療機関での小児健診											

◆住民向けの健診結果説明会の開催

これまで集団健診や医療機関での個別健診を受診した方に、個別に健診結果を通知する他、集団健診会場においてよろず健康相談を実施することで個別の相談に対応してきた。さらに今年度、新たに対象を拡大し健康への意識を高めて頂く足掛かりとなるよう、健診受診者に対する結果説明会を次のとおり開催する。

平成27年1月～3月に行われた集団健診・個別健診を受診した方のうち、血圧、腎機能、糖代謝、血中脂質、尿酸の5つの項目で、どれかひとつでも要指導や要医療の判定になった方（約4,800人）を対象に、県内7会場で5月～7月にかけて開催する。

内容は、健診結果をこれからの健康づくりに活かすための医科大学の医師による講話や、小グループに分かれての専門職による相談会、管理栄養士による食と健康のセミナーなどを予定している。

また、よろず健康相談も同時に開催し、個別の相談にも対応する。